

令和5年度改正 特別養護老人ホーム つつじ苑(短期入所) 利用料金のめやす

A[介護保険]要介護区分によって負担額がちがいます

介護保険	基本単位	加 算		介護職員 処遇改善 加算 I	介護職員等 特定処遇改善 加算 I	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	日数	=	介護保険 負担割合1割 ※()は2割			
		サービス提供 体制強化加算 I										
要支援1	523								614 (1,226)			
要支援2	649								756 (1,510)			
要介護1	696								808 (1,617)			
要介護2	764	22	+	8.3%	+	2.7%	+	1.6%	×	1日	=	885 (1,769)
要介護3	838											968 (1,937)
要介護4	908											1,047 (2,094)
要介護5	976											1,124 (2,248)

※送迎を利用した場合は、片道184円(368円)の自己負担がかかります。

B[食費、滞在費]利用者負担段階(収入、資産等)によって負担額がちがいます

負担限度額認定対象者		負担段階	食費	滞在費	食費+滞在費
市町村民税 非課税世帯	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	第1段階	300	820	1,120
	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万円以下の方	第2段階	600	820	1,420
	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万円を超え120万円以下の方	第3段階①	1,000	1,310	2,310
	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が120万円を超える方	第3段階②	1,300	1,310	2,610
	上記以外の方	第4段階	1,530	2,000	3,530

A+B 負担割合1割 ※()は2割	1日の負担総額 介護保険の負担+食費+滞在費				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要支援1	1,734	2,034	2,924	3,224	4,144 (4,756)
要支援2	1,876	2,176	3,066	3,366	4,286 (5,040)
要介護1	1,928	2,228	3,118	3,418	4,338 (5,147)
要介護2	2,005	2,305	3,195	3,495	4,415 (5,299)
要介護3	2,088	2,388	3,278	3,578	4,498 (5,467)
要介護4	2,167	2,467	3,357	3,657	4,577 (5,624)
要介護5	2,244	2,544	3,434	3,734	4,654 (5,778)

◇利用料は、介護保険の1割(2割)負担(A)と食費・滞在費(B)、日常生活費等です。

◇Bの項目は、預貯金、世帯の収入などによって利用者負担段階が設定されます。利用者負担段階については市役所にお問い合わせください。

◇食費は、1日当たり1,530円(朝食:410円、昼食:610円、夕食:510円)

※別途、理美容代・医療費等は実費負担となります。(おむつ代の負担はありません。)

※お問い合わせ(生活相談員 0287-48-6677)